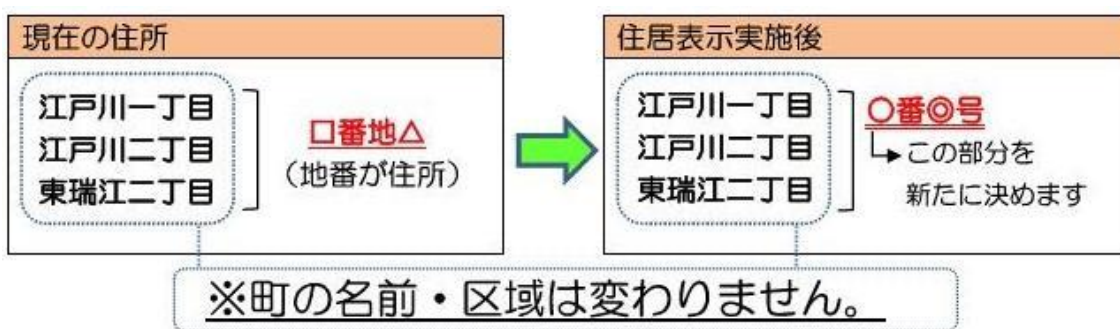


江戸川一丁目・江戸川二丁目・東瑞江二丁目 の住居表示について

江戸川区では、令和2年11月2日(月曜日)に、江戸川一丁目・江戸川二丁目・東瑞江二丁目¹で住居表示の実施を予定しています。

今回住居表示を実施する3つの町では、町の名前・町の区域の変更はありません。

(注)地番(□番地△)だった住所が、街区符号(○番)と住居番号(◎号)の住所に新たに変更になります。



【土建国保の住所表示変更手続きの流れ】

江戸川区から「住居番号付定通知書」が該当地域の各戸に送られます。

①「住居番号付定通知書」通知書のコピー

②東京土建保険証(原本。加入者全員分)

の2つを東京土建江戸川支部にお持ちいただくことで手続きができます

(住民票不要)。

※なお、住所変更手続きは、11月2日(月)からとなりますので、ご注意ください。